

職員募集のお知らせ

1. 職務内容：

海洋気象観測船 乗組員：航海士、司厨部員

2. 募集人員：

航海士、司厨部員：各若干名

3. 応募資格：

(1) 航海士

商船系大学、水産系大学、水産大学校、商船高等専門学校等の既卒者（専攻科等の乗船実習を修了）であって三級海技士（航海）以上の免許資格を有する者、または令和5年3月卒業（専攻科等の乗船実習を修了）見込みの者で、三級海技士（航海）の免許資格を取得見込みの者

(2) 司厨部員

水産高等学校、海洋高等学校、普通高等学校、海上技術学校及び海上技術短期大学校等の既卒者で調理師または船舶料理士の免許資格を有する者、または令和5年3月卒業見込みの者で調理師または船舶料理士の免許資格を取得見込みの者

*次のいずれかに該当する者は応募できません。

(ア) 日本の国籍を有しない者

(イ) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(ウ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けているもの（心神経衰弱を原因とするもの以外）

4. 応募締切り：

令和4年8月26日（必着）

5. 提出書類：

(1) 履歴書（写真添付）市販書式または学校書式 1通

(2) 調査表（成績表） 1通

(3) 乗船実習予定表（面接日の判断用） 1通

(4) 健康診断書（別紙1参照） 1通

(5) 作文 航海士：「航海士に必要な資質」
司厨部員：「司厨部員に必要な資質」
の内容で400字程度（書式不問） 1通

※提出書類は、封筒の表に「船員応募書類在中」と朱書し、書留で送付のこと。

6. 書類提出先及び照会先

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3丁目6番9号

気象庁 大気海洋部 業務課（12F） 観測船運用管理官

Tel : 03-6758-3900 (内線 4612)

7. 選考方法

書類選考、作文及び面接

8. 面接

場所 : 東京都港区虎ノ門3丁目6番9号 気象庁

日程 : 別途お知らせします。

9. 採用の通知

書面により応募者あてに通知します。

10. 採用予定日

令和5年4月1日

11. 給与・勤務時間等

別紙2参照

12. その他

応募、面接等に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

健康診断書関係

1. 健康診断はできるだけ、次の医師による証明を受けてください。

- ・一般社団法人日本海員救済会の病院の医師
- ・一般財団法人船員保険会の病院の医師
- ・地方運輸局長が指定した医師

※病院名はインターネットで確認してください。また、上記医師の病院で受診できない場合は、他病院の健康診断でもかまいません。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr4_000009.html

2. 健康診断書は、令和4年6月1日以降に受診したものに限りです。

3. 健康診断検査項目

この健康診断検査項目は、船員法施行規則第55条（健康証明書）に基づいています。

- (1) 身長
- (2) 体重
- (3) 腹囲
- (4) 肺活量
- (5) 運動機能
- (6) 裸眼視力（矯正視力）
- (7) 色覚
- (8) 聴力
- (9) 握力
- (10) 胸部エックス線検査
(直接撮影またはミラーカメラを用いて行う間接撮影によること)
- (11) 検尿（蛋白、糖）
- (12) 血液型（既に検査済みの場合は、自己申告で可）
- (13) 血圧
- (14) 血糖検査
- (15) 心電図検査
- (16) 血中脂質検査
(LDL コレステロール、中性脂肪、HDL コレステロール)
- (17) 肝機能検査（GOT, GPT, γ -GTP）
- (18) 既往症

給与・勤務時間等

1. 給与

(1) 採用当初の俸給月額はおおりのとおりです

- ・航海士（大学新卒の場合）海（一）2-1 228,500円
- ・司厨部員（高校新卒の場合）海（二）1-17 171,100円

（注）この額は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

(2) 上記の他に、次のような諸手当が支給されます。

- ・地域手当：（東京都特別区内に勤務する場合）俸給等の100分の20
- ・扶養手当：扶養親族のある者に、子月額10,000円等
- ・住居手当：借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高28,000円
- ・通勤手当：交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1箇月当たり最高55,000円）等
- ・期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）：1年間に俸給等の約4.30月分（2021（令和3）年人事院勧告実施後）

2. 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

船の勤務は交替制であり、1日の勤務時間は日によって異なりますが、1週間当たりの平均勤務時間は38時間45分です。また、1週間当たりの公休は平均2日です。

(2) 休暇

年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

3. 共済組合

民間会社の社会保険に相当するもので、気象庁の職員となった日から「国土交通省共済組合」の組合員となり、共済組合が行っている各種の給付や福祉事業等を受けることができます。

職員には組合員証（健康保険証）が交付され、病気になった際、病院などで治療を受ける場合に、その病院などへ提示すると、医療費の7割を国土交通省共済組合が負担します（自己負担の割合は3割）。

4. 赴任旅費

採用時に「国家公務員等の旅費に関する法律」に基づいて支給されます。

5. 宿舎

宿舎には、独身者向け及び世帯用向けがあり、宿舎の貸与が必要と認められた場合に入居することができます。なお、宿舎入居者には住居手当は支給されません。

6. 退職手当

原則として6月以上勤務した場合に、国家公務員退職手当法に基づき退職手当が支給されます（退職理由によっては支給されないことがあります）。

なお、国家公務員は雇用保険の適用は受けておりませんので、退職しても失業手当金は受けられません。

7. 研修

新規採用者職員研修などがあります。